

記者会見の概要

1. 日 時 2023年10月17日（火）10時00分～10時35分
2. 出席者 北海道建設記者会（4社）
北海道建設新聞社、北海道通信社、日刊建設通信新聞社、日刊建設工業新聞社
3. 概 要 和泉社長が資料「保証事業から見た2023年度 上半期公共事業と保証事業重点推進方針の進捗状況」に基づき説明した。
また、別資料に基づき再開発事業に伴う本社移転についてお知らせした。

（1）保証事業から見た2023年度上半期公共事業

①前払金保証実績の推移

- ・当社の上半期道内前払保証対象請負金額は、8,323億円であり前年同期比15%増となり、過去20年間において第1位となった。
- ・発注者別では、独立行政法人等で43%増、市町村が25%増、道が6%増、国が8%減となった。
- ・道内の中間前払金の利用は、対象請負金額で前年同期比30%増となり、市町村における制度拡充が進んでいる。

②保証事故の状況

- ・上半期に保証事故は、発生していない。

（2）2023年度第2回建設業景況調査結果

- ①前回調査と比較し、多くの項目で悪い、困難、減少傾向が続いている。
- ②「地元建設業会の景気」は2021年12月期から悪い傾向が続いている。
- ③「経営上の問題点」では「人手不足」と「従業員の高齢化」が高い水準で問題点として挙げられている。

（3）2023年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

①道内市町村における前払金制度の改善・利用促進

- ・前払金支払限度額撤廃は、4市町増加し163市町村（91%）となった。
- ・中間前払金制度導入市町村は、10町村増加し112市町村（63%）となった。
- ・

②保証業務のデジタル化の推進

- ・昨年5月9日から運用開始の国土交通省発注分の上半期実績は、前払金保証1,333件（全1,840件に占める割合72.4%）、契約保証117件（全232件に占める割合50.4%）となった。
- ・2022年10月1日から運用開始の北海道発注分の上半期実績は、前払金保証1,160件（全2,896件に占める割合40.1%）となった。

③北海道の建設業の働き・魅力を発信

- ・北海道建青会（8地区）によるコンストラクション甲子園開催を支援・協力している。
- ・Instagramにて、現場見学会やコンストラクション甲子園等の助成事業や建設業に関するイベントについて幅広く情報を発信中である。

④道内建設業担い手確保助成事業による支援

- ・「道内建設業担い手確保助成事業」（2019~2023年度までの5年間で1億円規模）の最終年度として、33件、2,217万円に対し助成を内定している。
- ・2024年度以降の助成事業の検討のため、建設業団体などに対しアンケートを実施中である。

(4) 再開発事業に伴う本社移転のお知らせ

- ・本社移転後の営業再開日は2023年11月27日（月）であり、移転先は中央区北3条西4丁目のD-LIFE PLACE札幌の13階と12階である。

4. 質疑等

(問) 上半期前払保証対象請負金額が過去20年間で第1位となったことについての感触は。

(答) JRTTの工事が大きいと説明したが、北海道新幹線の開通自体が遅れるとの報道もあり楽観視はしていない。建設業界が継続的に事業を営むために、国土強靱化などの措置により経常的な事業規模が確保されることが重要であると考えている。

(問) 道内建設業担い手確保助成事業について、次年度以降の助成事業のためアンケートを実施しているとの説明があったが、アンケート結果について簡単に聞かせて欲しい。

(答) アンケートは実施中であり、具体的な結果などはまだ把握できていないが、今年度までに実施してきた5年間については一定の評価をいただいていると認識している。

ただし、来年度の新たな取り組みについて、建青会と意見交換をしながら考えていきたい。

(問) 保証証書の電子化について、順調に利用実績を伸ばしているが、今後の目標などはあるか。

(答) 証書の電子化は受注者にとって非常に便利であると思っているが、未だ対面で手続きを行う場面も残っており、様々な環境整備が進めば利用率は上がっていくものと思われ、限りなく100%に近い利用率となるのではないかと考えている。

(問) 景況調査の経営上の問題点において人手不足が挙げられるように業界にとって大きな問題であるが、北海道保証として具体的な取組があれば教えていただきたい。

(答) 建設業担い手確保助成事業において、高校生に対する資格取得助成の範囲をどのように広げていくかがポイントであり、普通科高校における利用拡大も含め、建青会と協力して範囲を広げる方法を模索したいと考えている。

以 上

保証事業から見た2023年度 上半期公共事業と 保証事業重点推進方針の進捗状況

2023年10月

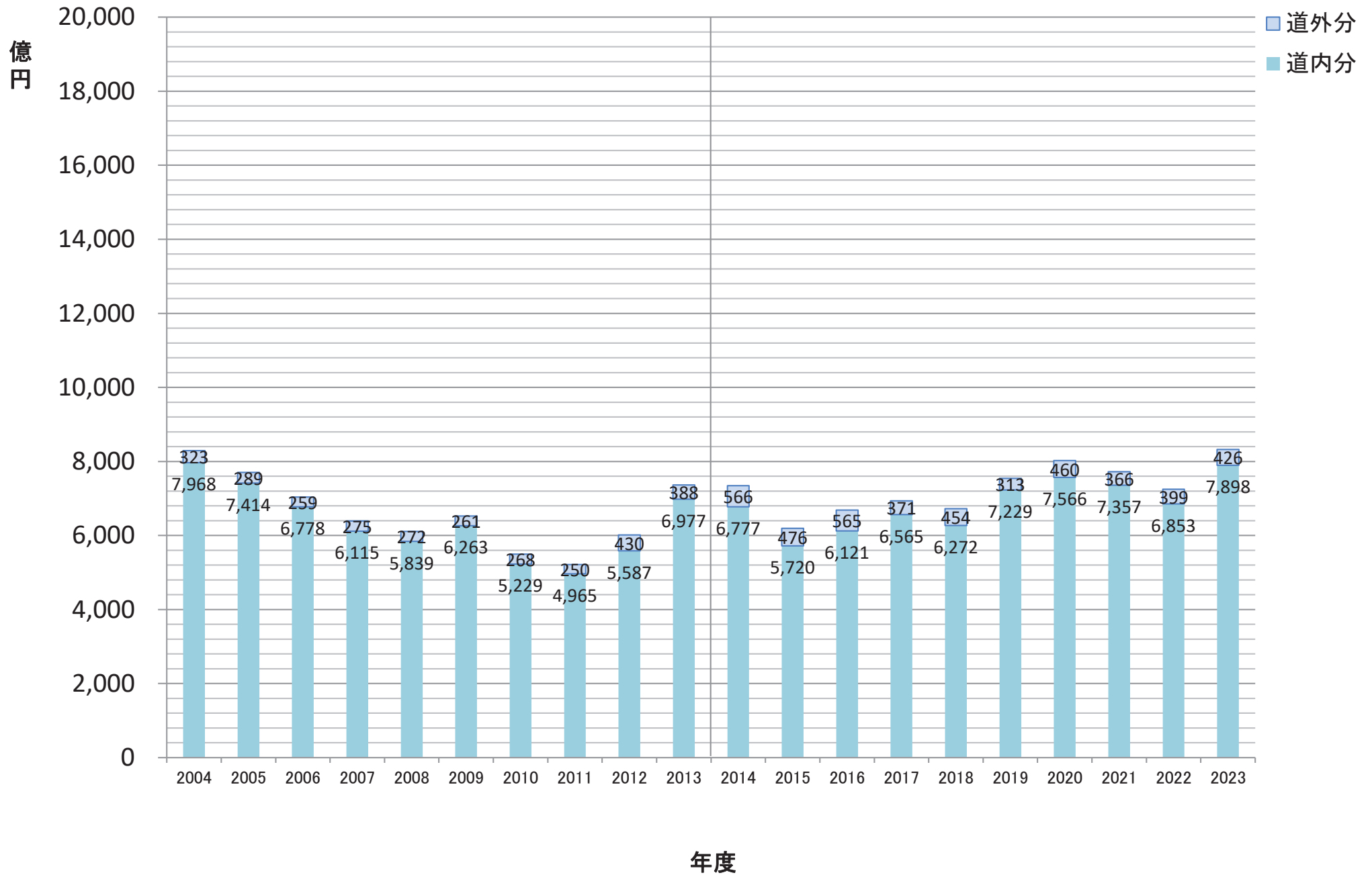
北海道建設業信用保証(株)

I 保証事業から見た2023年度上半期公共事業

1. 当社の上半期前払保証対象請負金額は、道内7,898億円、道外426億円、合計8,323億円。前年同期比15%増。2004年度上半期からの20年間では、第1位の規模である。
2. 3保証会社合計の上半期道内分の前払保証対象請負金額は、前年同期比14%増8,026億円で推移。
3. 発注者別では、独法等43%増(JRTT91%増)、市町村25%増、道6%増、国8%減となっている。
4. 工事目的別では、港湾空港鉄道67%増、住宅都市25%増、治山治水2%増、農林水産1%増、道路6%減となっている。
5. 地域別では、石狩他8地域が増、留萌他4地域が減となっている。
6. 道内の中間前払金の利用は、対象請負金額で前年同期比30%増である。市町村における制度拡充が進んでおり、10月以降の動向を注目している。
7. 保証事故は、発生していない。

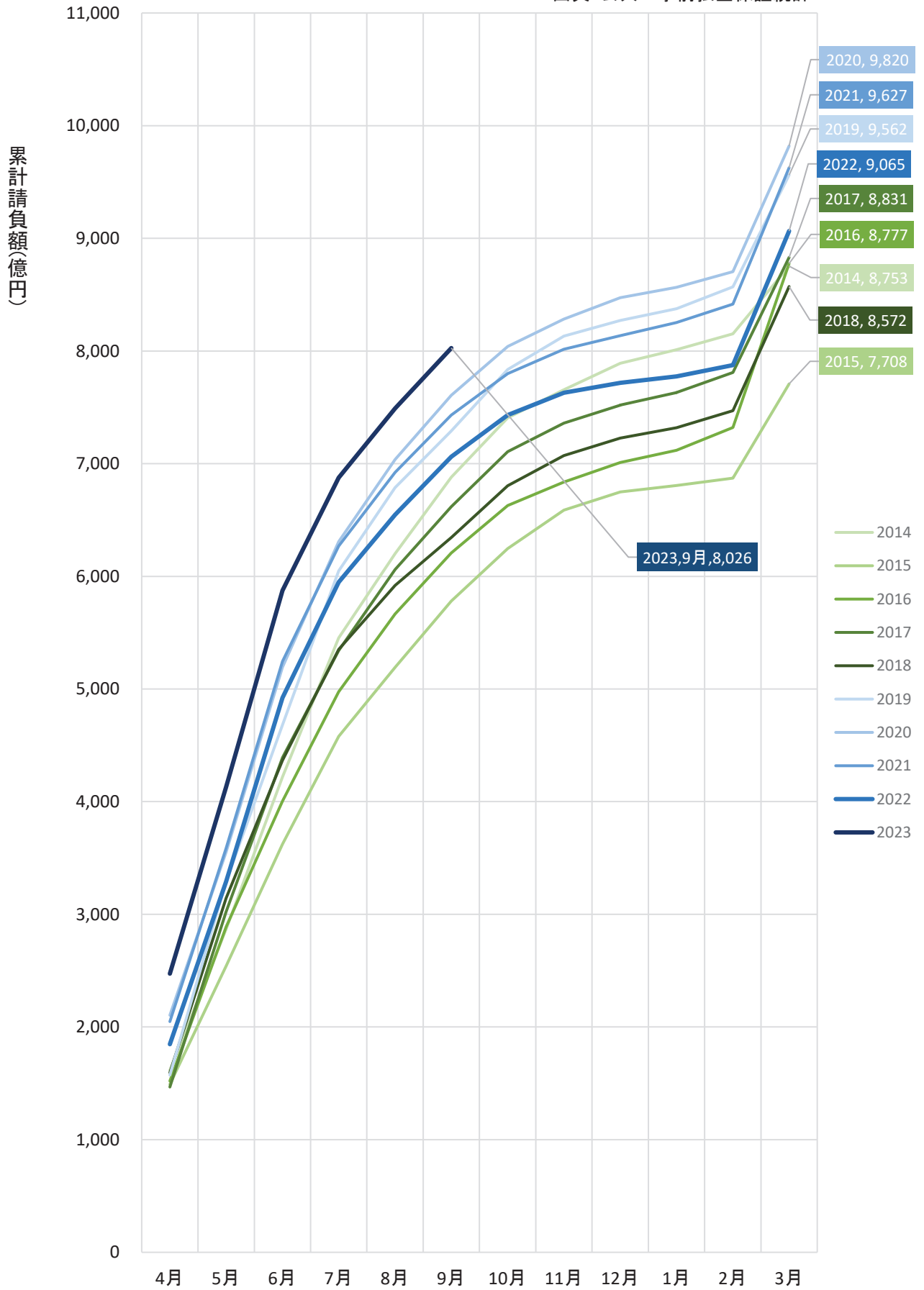
上半期前払金保証(請負金額)推移

出典:北海道建設業信用保証



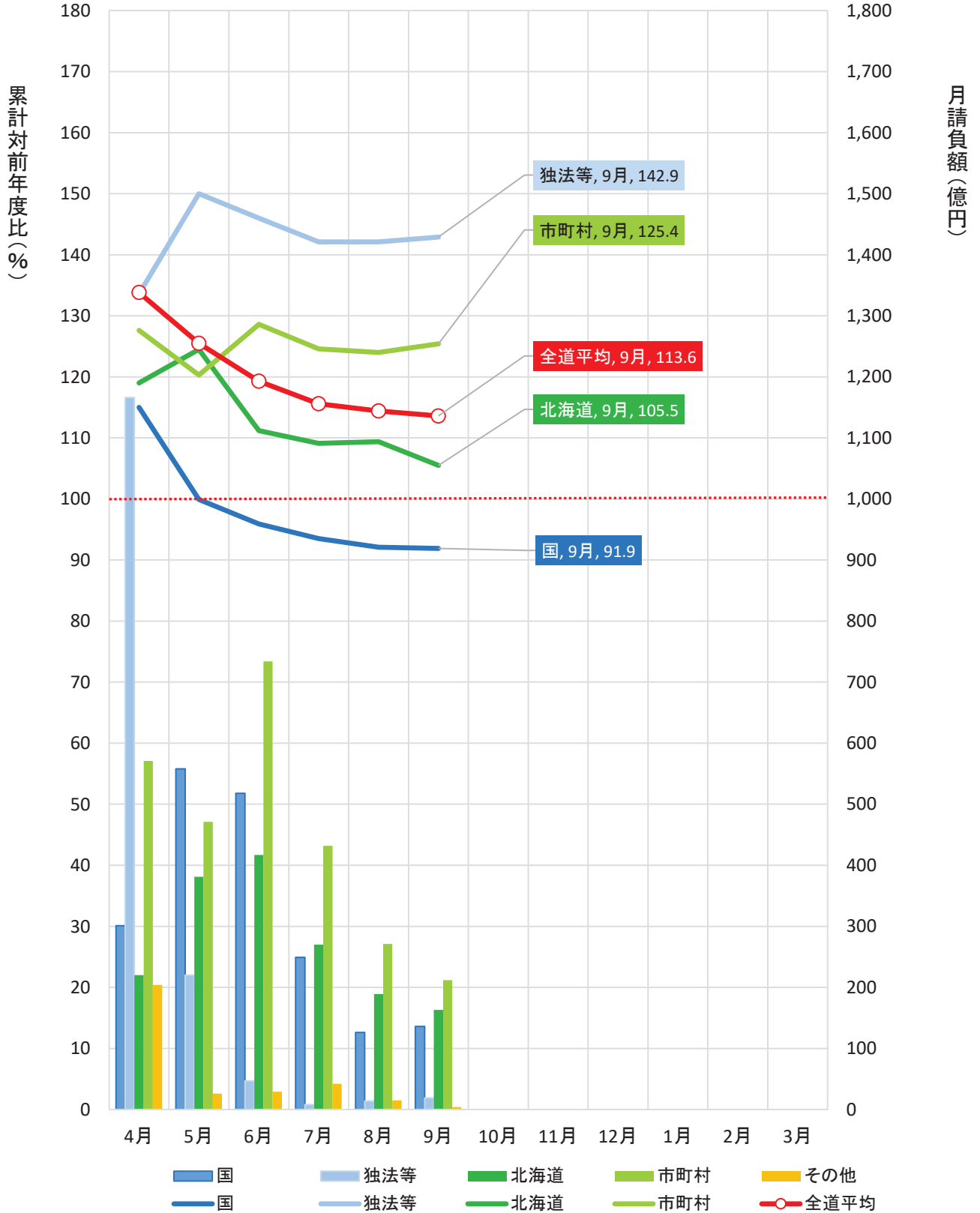
2023年度北海道年度別 月末累計請負額(億円)

出典: 公共工事前払金保証統計



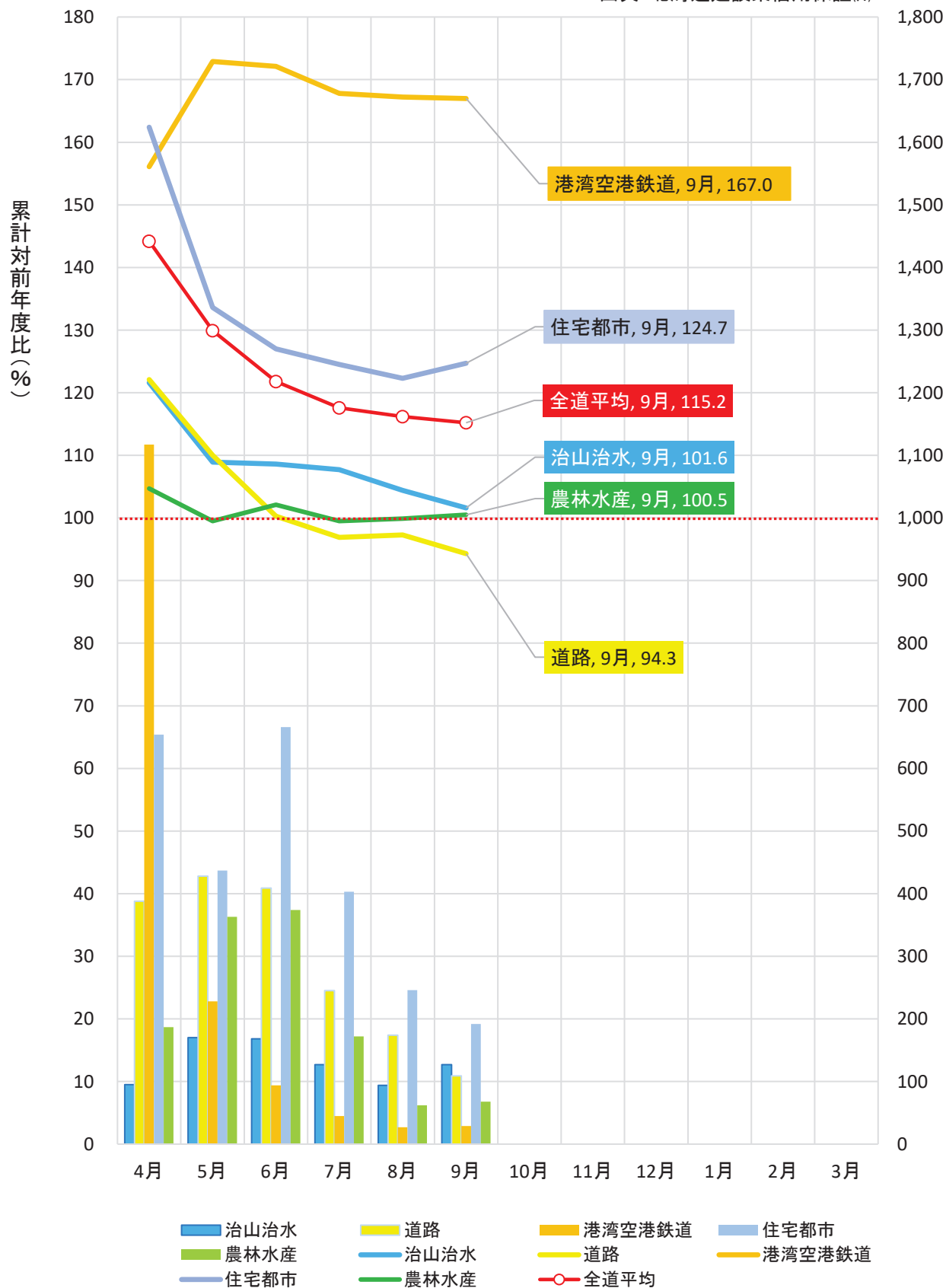
2023年度北海道発注者別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：公共工事前払金保証統計



2023年度北海道工事目的別 月末累計請負額対前年度比(%)

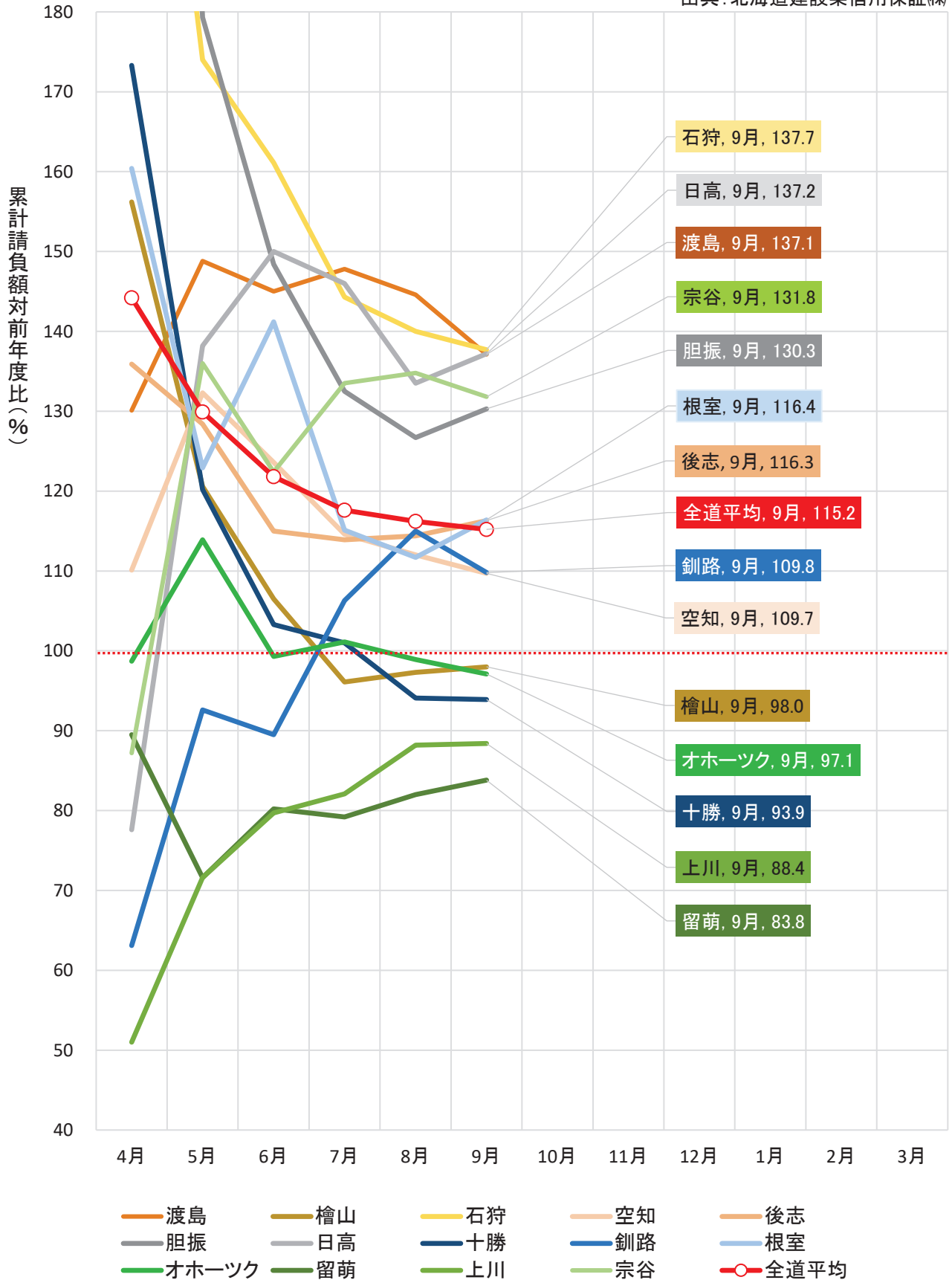
出典：北海道建設業信用保証(株)



月請負額(億円)

2023年度北海道地域別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証(株)



保証取扱状況

(1) 前払金保証取扱状況

(上段：前払金保証、下段：中間前払金保証(内数))

2023年9月30日現在

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	1,939	184,729	73,558	95.7	92.1	94.1
	12	3,668	732	92.3	103.7	103.6
独立行政法人等	110	143,165	51,109	96.5	161.8	150.4
	1	364	72	25.0	20.7	20.6
北海道	2,929	163,395	64,091	98.1	105.3	105.3
	39	7,191	1,433	108.3	104.0	103.7
道内市町村	3,876	265,486	102,750	101.3	124.4	122.3
	88	14,277	2,764	129.4	209.9	209.9
地方公社	6	1,045	417	66.7	133.8	134.2
	0	0	0	—	—	—
その他	176	31,938	10,593	112.1	119.2	117.6
	0	0	0	—	—	—
道内計	9,036	789,760	302,522	99.1	115.2	113.6
	140	25,500	5,002	114.8	130.0	129.0
道外	314	42,550	16,703	94.9	106.5	104.7
	2	1,235	220	40.0	67.3	96.0
合計	9,350	832,311	319,225	98.9	114.8	113.1
	142	26,735	5,222	111.8	124.6	127.2

(2) 契約保証取扱状況

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	313	50,078	6,465	96.9	105.1	120.1
独立行政法人等	23	71,743	21,231	100.0	147.3	153.1
北海道	382	28,119	2,811	101.6	107.0	107.0
道内市町村	1,195	69,798	7,550	100.1	111.0	112.6
地方公社	0	0	0	—	—	—
その他	54	4,427	453	93.1	80.0	81.7
道内計	1,967	224,167	38,513	99.6	117.3	132.1
道外	224	15,902	1,865	104.2	107.6	113.9
合計	2,191	240,069	40,378	100.1	116.6	131.2

(3) 前払金保証・契約保証事故状況(合計)

年度	前払金保証		契約保証	
	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円
2018	0	0	0	0
2019	2	10,657	0	0
2020	0	0	2	23,607
2021	1	73	0	0
2022	0	0	1	32,142
2023(9月)	0	0	0	0

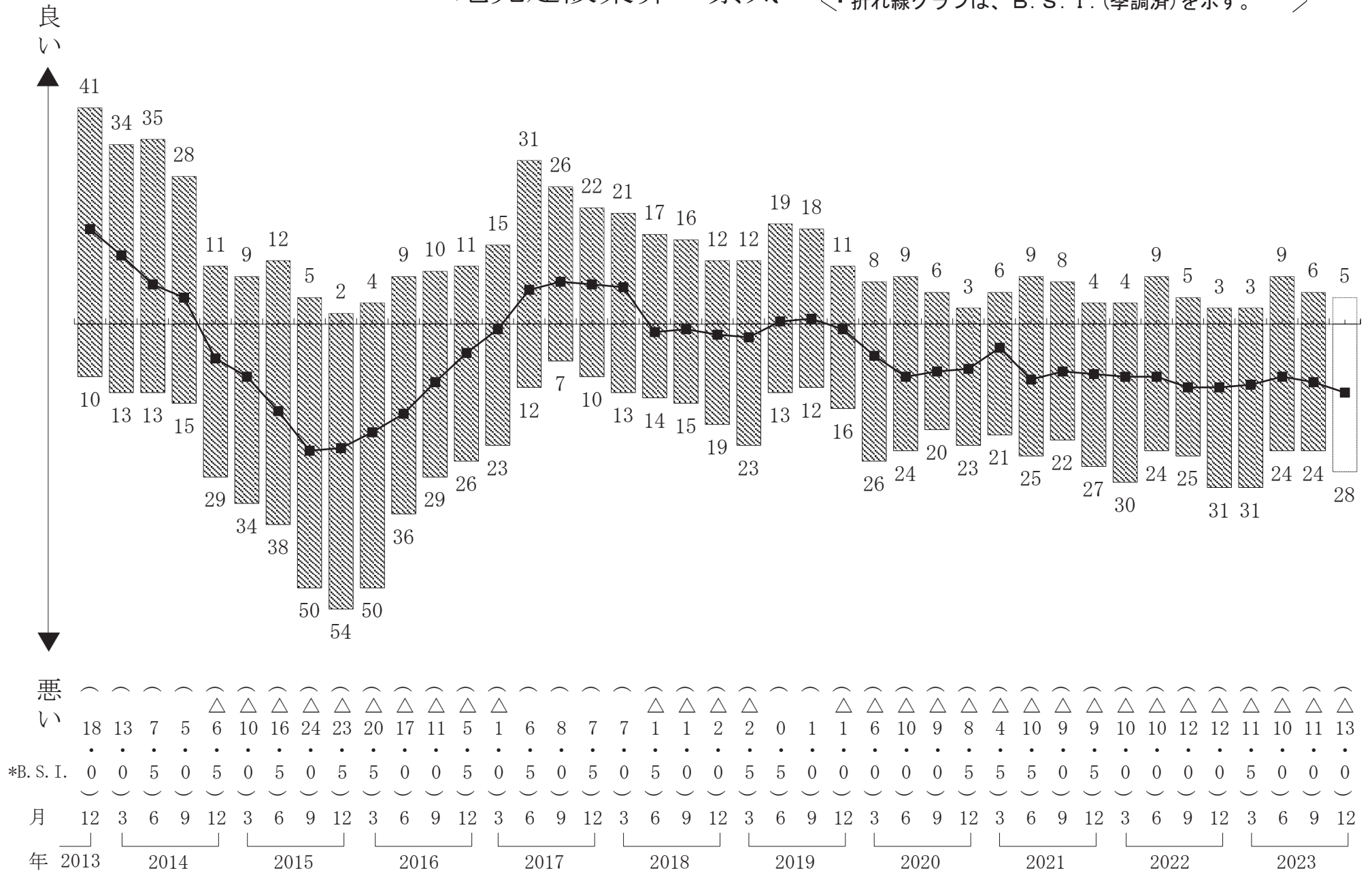
Ⅱ 2023年度第2回(2023年7月～9月)景況調査結果について

1. 調査対象企業は、253社であり、有効回答企業数は、237社であった。調査時期は、実績が7月～9月、見通しが10月～12月である。
2. 前回景況調査(2023年4月～6月)と比較し、多くの項目で「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続いている。
3. 「地元建設業界の景気」は、2019年12月期から「悪い」が続いている。
4. 「資材の調達」は、2021年6月期から「困難」傾向が強まっていたが、弱まってきている。
5. 「建設労働者の確保」は、2011年12月期から「困難」傾向が続いている。
6. 来期(10月～12月)見通しでは「地元建設業界の景気」「建設労働者の確保」等の多くの項目で、「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続く、又は強まる見通しとなっている。
7. 「経営上の問題点」では、「人手不足」を問題点として挙げる企業が80%以上を占め2016年9月期から第1位となっている。第2位は、2017年3月期から「従業員の高齢化」で、60%ほどの企業が問題点として挙げている。第3位は「受注の減少」で、30%ほどの企業が問題点として挙げており、以下は「資材価格の上昇」「下請の確保難」の順であり、20%ほどの企業が問題点として挙げている。

項 目 (※印は季節調整項目を示す。)		B. S. I. 値の傾向		前期	今期		来期		
		プラスの傾向	マイナスの傾向	B. S. I. 値	傾向と推移 (前期に比べた今期の状況)	B. S. I. 値	傾向と推移 (今期に比べた来期の状況)	B. S. I. 値	
(1) 業況等	地元建設業界の景気 ※	良 い	悪 い	△ 10.0	悪い傾向が続いている	△ 11.0	悪い傾向が続く見通し	△ 13.0	
(2) 受注	受注総額 ※	増 加	減 少	△ 7.5	減少傾向が続いている	△ 9.0	減少傾向が続く見通し	△ 10.0	
		官公庁工事 ※	増 加	減 少	△ 5.0	減少傾向がやや強まっている	△ 9.5	減少傾向が続く見通し	△ 10.5
	民間工事 ※	増 加	減 少	△ 6.5	減少傾向が続いている	△ 5.0	減少傾向がやや強まる見通し	△ 8.5	
(3) 資金繰り	資金繰り ※	容 易	厳 しい	3.5	容易傾向が続いている	2.5	厳しい傾向に転じる見通し	△ 1.0	
(4) 金融	銀行等貸出傾向	容 易	厳 しい	7.0	容易傾向が続いている	8.0	容易傾向が続く見通し	6.0	
	短期借入金 ※	増 加	減 少	△ 0.5	増加傾向と減少傾向が均衡を保っている	0.0	減少傾向に戻る見通し	△ 1.0	
	短期借入金金利	上 昇	下 降	0.0	上昇傾向に転じている	1.0	上昇傾向が続く見通し	1.5	
(5) 資材	資材の調達 ※	容 易	困 難	△12.0	困難傾向がやや弱まっている	△ 8.0	困難傾向が続く見通し	△ 10.0	
	資材価格	上 昇	下 降	35.5	上昇傾向が続いている	35.0	上昇傾向がやや弱まる見通し	32.5	
(6) 労務	建設労働者の確保 ※	容 易	困 難	△ 26.0	困難傾向が続いている	△ 25.5	困難傾向がやや強まる見通し	△ 28.5	
	建設労働者の賃金	上 昇	下 降	34.0	上昇傾向がやや弱まっている	29.5	上昇傾向が続く見通し	29.0	
(7) 収益	※	増 加	減 少	△ 11.5	減少傾向が続いている	△ 11.0	減少傾向がやや強まる見通し	△ 15.5	
収益が今期の傾向となった理由 (上位3項目)		1位	完成工事高の減少		2位	資材価格の上昇		3位	人件費の上昇
経営上の問題点 (上位3項目)		1位	人手不足		2位	従業員の高齢化		3位	受注の減少

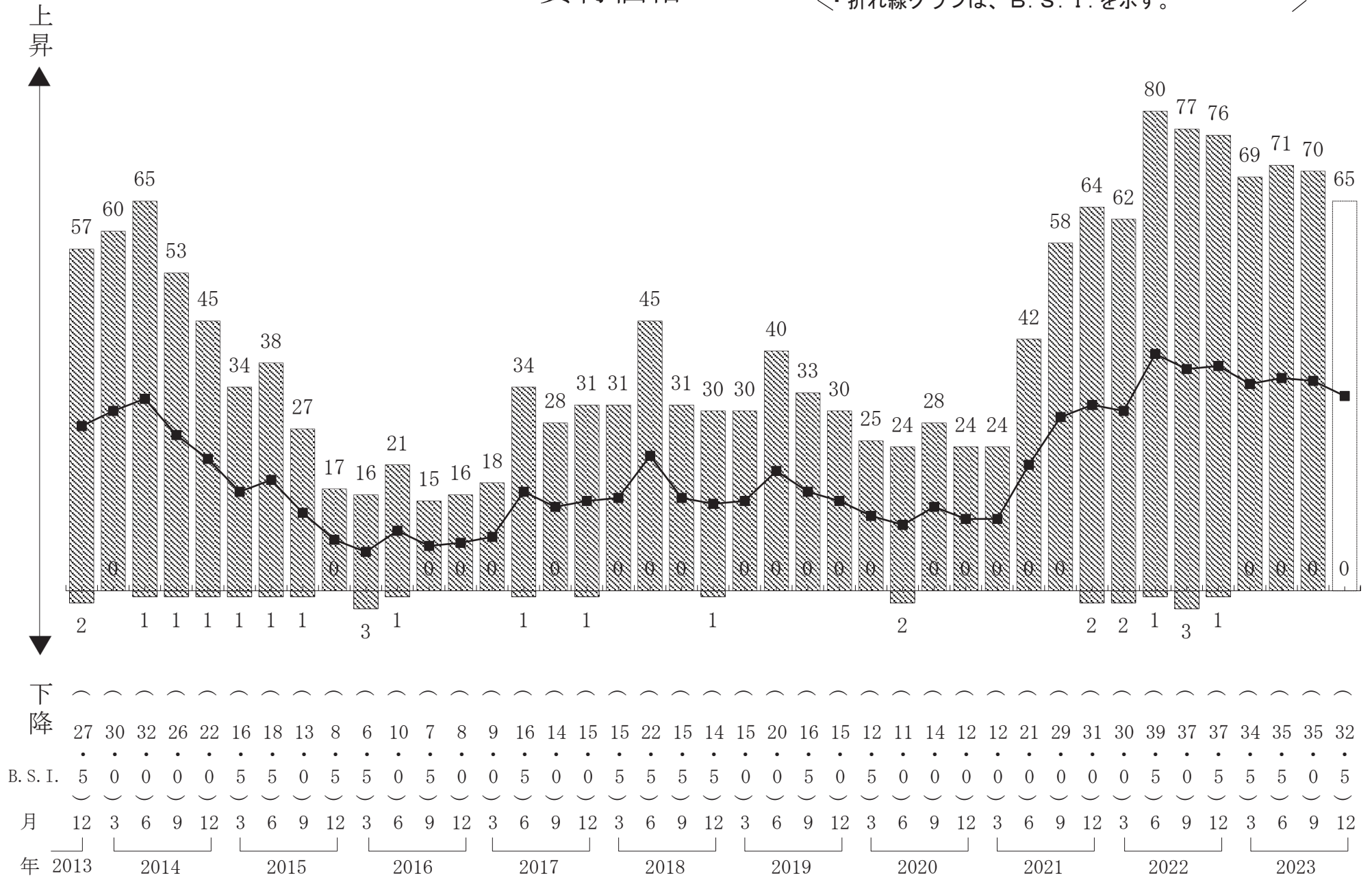
地元建設業界の景気

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



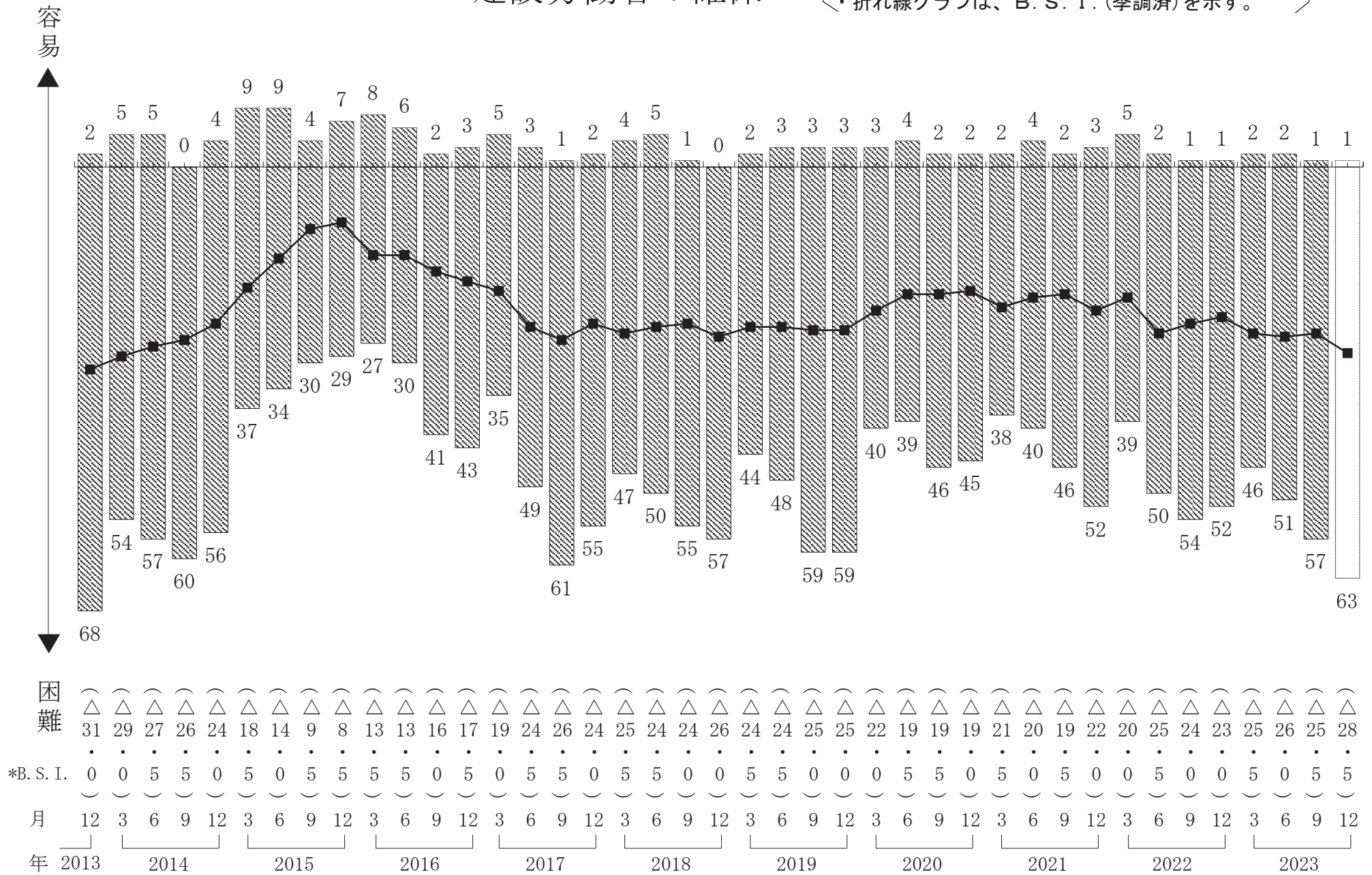
資材価格

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. を示す。

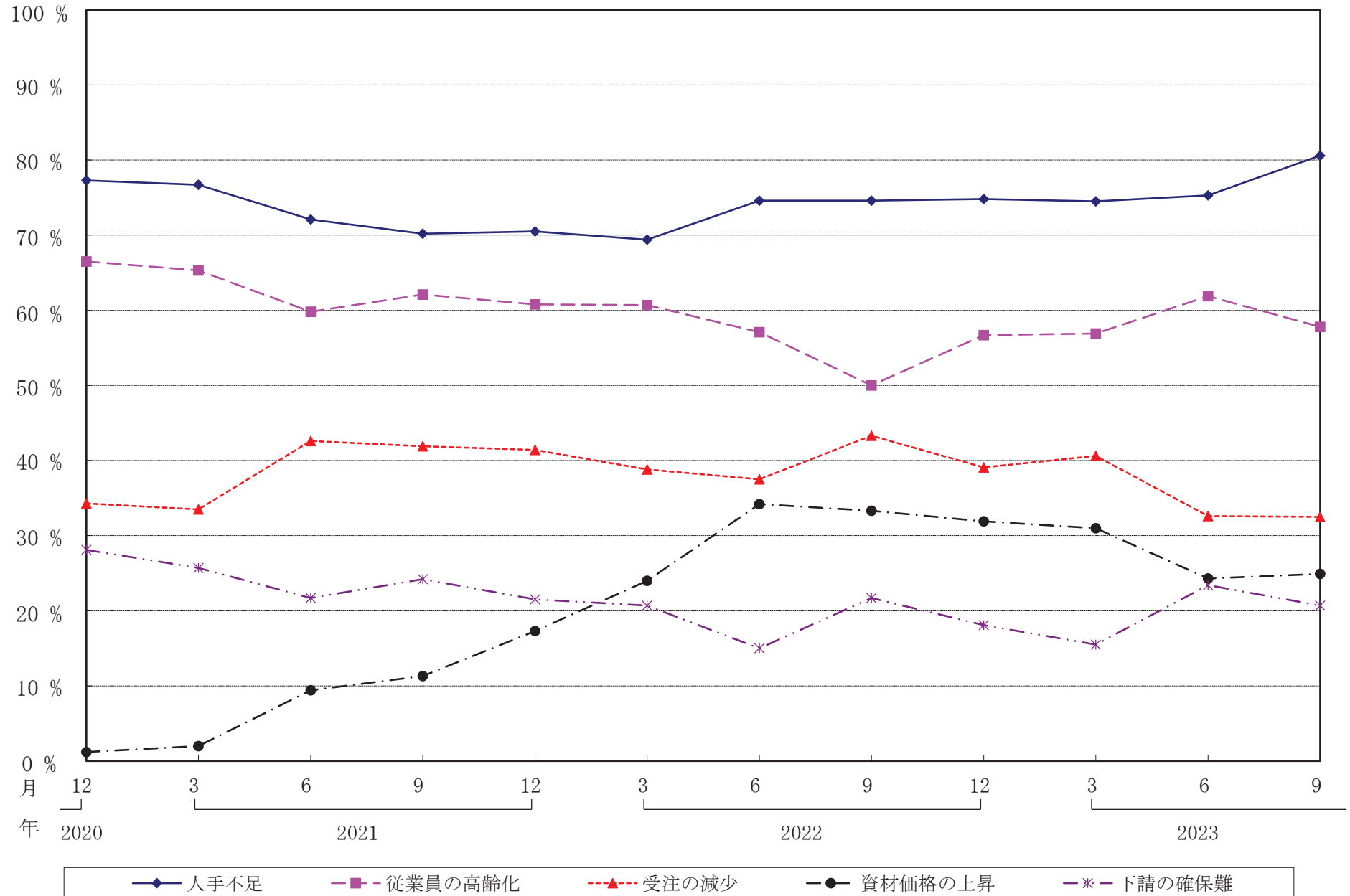


建設労働者の確保

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



経営上の問題点



Ⅲ 2023年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

1 発注者との連携の強化

- (1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換
- (2) 新担い手3法関連施策への協力

2 前払金制度の改善・利用促進

- (1) 道内市町村における前払金支払限度額撤廃の働きかけ
未だ支払限度額を設定している20市町村への撤廃を働き掛けており、この内4市町で改善が進み、163市町村(91%)で限度額が撤廃されている。
- (2) 中間前払金保証制度を利用しやすい環境整備
 - ① 中間前払金制度を導入した市町村は、2023年3月末で102市町村(57%)と導入は進んでいるものの、北海道を除く全国の導入率97%に比較し大幅に低いため、129市町村(72%)導入を目指し働きかけており、9月末で10市町で制度導入が進み、112市町村(63%)となった。引き続き地域の中心的自治体を重点に、制度導入を働き掛けている。
 - ② 導入済みの発注者には、現場サイドでの協力を含め手続きが簡単であることが受注者に伝わるよう要請している。未だ利用していない受注者には既利用者の満足度を伝え、一度でも利用するよう勧めている。
 - ③ 中間前払金の請負金額を前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、3.0% ⇒ 3.2%である。
- (3) 出来高融資制度導入の働きかけ
 - ① 品確法運用指針で中間前払とともに活用を促している地域建設業経営強化融資制度(出来高融資)は、制度が5年間延長されたことから、北保証サービスと連携し、保証契約者に制度活用を提案している。前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、0.3% ⇒ 0.2%である。
 - ② 同制度を導入している市町村は、上半期に滝川市が新たに導入し、36市町(20%)、未導入市町村に対する導入働きかけを続けている。

3 保証証書の電子化に取り組む

- (1) 保証証書の電子化は、昨年5月9日より国土交通省発注分より運用を開始した。
今年度上半期の実績は前払金保証1,333件(国交省分1,840件に占める割合72.4%)、契約保証117件(国交省分232件に占める割合50.4%)である。
昨年10月1日からは、北海道庁も前払金保証証書の電子化の運用を開始しており、今年度上半期の実績は前払金保証1,160件(北海道分2,896件に占める割合40.1%)である。契約保証はまだ電子化していない。
- (2) 保証契約者のWeb保証申込を促進し、電子的に保証手続を行うための環境整備を進めており、Web保証申込については増加している。

4 保証契約者との連携の強化・情報提供

- (1) 経営改善のための情報提供
 - ① 業種別、売上高別3ヶ年推移や他地域、他産業との比較等わかりやすく提供
 - ② 2022年度財務分析は11月に提供する予定

5 北海道の建設業の働き・魅力を発信

- (1) 北海道建青会(8地区)によるコンストラクション甲子園開催を支援・協力している。
- (2) Instagramにて、現場見学会やコンストラクション甲子園等の助成事業や建設業に関するイベントについて幅広く情報を発信中。

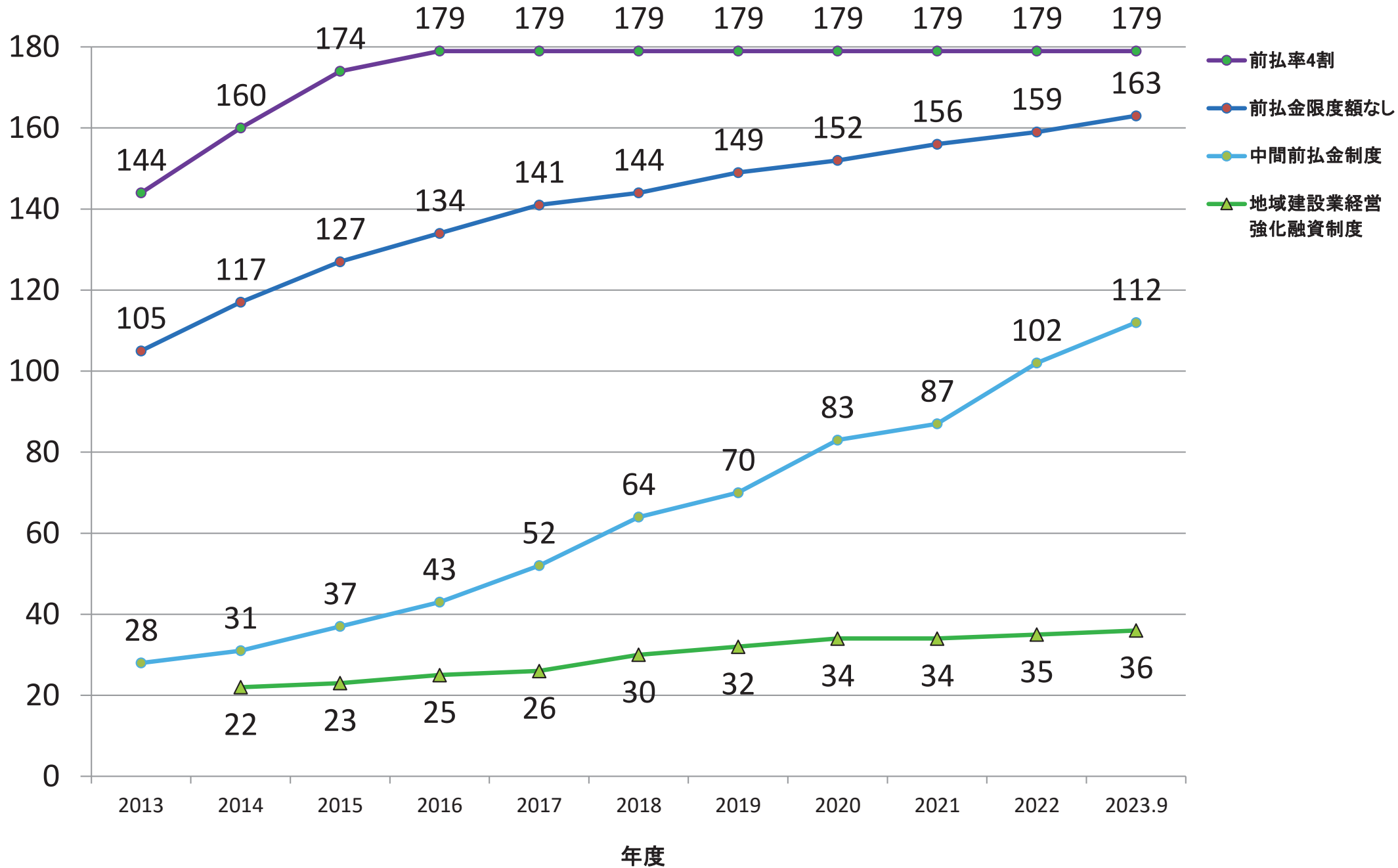
6 担い手確保への支援

- (1) 今年度は道内建設業担い手確保助成事業(2019~2023年度までの5年間で1億円規模)の最終年度であり、現時点で33件、2,217万円を内定。
- (2) 2024年度以降の助成事業の検討のため、建設業団体や教育機関に対しアンケートを実施中。
さらにアンケート結果について北海道建青会との意見交換会を実施する予定。

道内市町村における前払金・中間前払金制度の拡充・導入状況

出典：北海道建設業信用保証㈱

市町村数



道内市町村の制度導入状況

2023年9月30日現在

石狩振興局					胆振総合振興局					留萌振興局					宗谷総合振興局					
市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	
札幌市	40	—	250以上	* ○	室蘭市	40	—	250以上	* ○	留萌市	40	—	300以上	* ○	稚内市	40	—	100以上	*	
江別市	40	—	300以上	○	苫小牧市	40	—	200以上	* ○	増毛町	40	—	500以上		浜頓別町	40	—	500以上		
恵庭市	40	—	300以上	* ○	登別市	40	—	250以上	* ○	小平町	40	—	250以上		中頓別町	40	3,000	500以上		
千歳市	40	—	250以上	* ○	伊達市	40	—	500以上	* ○	苫前町	40	—	250以上	* ○	枝幸町	40	—	250超	*	
北広島市	40	10,000中間は5,000	300以上	* ○	豊浦町	40	—	250以上	* ○	羽幌町	40	—	300以上		豊富町	40	—	500以上		
石狩市	40	—	300以上	* ○	洞爺湖町	40	—	500以上	* ○	遠別町	40	—	300以上		礼文町	40	—	300以上	*	
当別町	40	—	500以上		壮瞥町	40	—	500以上	* ○	天塩町	40	—	300以上		利尻町	40	—	500以上	*	
新篠津村	40	5,000	500以上		白老町	40	—	200以上	* ○	初山別村	40	—	300以上		利尻富士町	40	—	—	*	○
後志総合振興局					上川総合振興局					十勝総合振興局										
小樽市	40	9,000	200以上	* ○	厚真町	40	10,000中間は3,000	300以上	* ○	旭川市	40	—	100以上	* ○	猿払村	40	—	300以上		
寿都町	40	—	500以上		むかわ町	40	—	250以上	* ○	士別市	40	—	300以上	* ○	帯広市	40	—	250以上	*	○
黒松内町	40	—	500以上	*						名寄市	40	—	300以上	* ○	音更町	40	—	250以上	*	
日高振興局					渡島総合振興局					釧路総合振興局										
蘭越町	40	—	500以上	*	日高町	40	—	500以上	* ○	富良野市	40	—	300以上	*	美瑛町	40	—	300以上	*	
二七町	40	—	1,000以上		平取町	40	—	500以上	* ○	鷹栖町	40	—	1,000以上		上富良野町	40	—	300以上	*	
喜茂別町	40	—	500以上		新冠町	40	—	500以上	*	東神楽町	40	—	1,000以上		中富良野町	40	—	300以上	*	
京極町	40	—	500以上	*	新ひだか町	40	—	300以上	*	当麻町	40	—	300以上		南富良野町	40	—	300以上	*	
倶知安町	40	—	250以上	*	浦河町	40	—	500以上	*	比布町	40	—	1,000以上		幌加内町	40	—	300以上	*	
共和町	40	5,000	500以上		様似町	40	—	300以上	* ○	愛別町	40	—	300以上	*	和寒町	40	—	500以上	*	
岩内町	40	10,000	500以上		えりも町	40	—	500超	*	上川町	40	—	250以上	*	七飯町	40	—	130以上	○	
積丹町	40	—	130以上							東川町	40	—	300以上	*	森町	40	—	300以上	*	
古平町	40	10,000	500以上		函館市	40	—	300以上	* ○	美瑛町	40	—	300以上		八雲町	40	—	130以上	○	
仁木町	40	—	1,000以上		北斗市	40	—	300以上		上富良野町	40	—	300以上	*	鹿部町	40	—	300以上	*	
余市町	40	—	300以上		松前町	40	—	300以上		中富良野町	40	—	300以上	*						
島牧村	40	—	300以上		福島町	40	—	250以上	* ○	南富良野町	40	—	300以上	*						
真狩村	40	—	1,000以上		知内町	40	—	250以上	○	幌加内町	40	—	300以上	*						
留寿都村	40	—	500以上		木古内町	40	—	500以上		和寒町	40	—	500以上	*						
泊村	40	10,000	1,000以上		七飯町	40	—	130以上	○	剣淵町	40	—	500以上	*						
神恵内村	40	10,000	500以上		森町	40	—	300以上	*	下川町	40	—	250以上	*						
赤井川村	40	—	1,000以上		長万部町	40	—	130以上	○	美深町	40	—	300以上	*						
空知総合振興局					檜山振興局					オホーツク総合振興局										
岩見沢市	40	—	250以上	* ○	鹿部町	40	—	300以上	*	音威子府村	40	—	300以上		釧路市	40	—	200以上	*	○
美瑛市	40	—	130超	* ○											厚岸町	40	6,000	500以上	*	○
砂川市	40	—	500以上	* ○	江差町	40	—	300以上	*						北見市	40	—	500以上	*	
滝川市	40	—	300以上	* ○	上ノ国町	40	—	200以上	*						網走市	40	—	300以上	* ○	
深川市	40	—	300以上	* ○	厚沢部町	40	—	1,000以上	*						紋別市	40	—	500以上	*	
赤平市	40	—	300以上	*	乙部町	40	—	500以上							大空町	40	—	1,000以上		
芦別市	40	—	300以上	*	奥尻町	40	—	500以上							美幌町	40	—	500以上	*	
歌志内市	40	—	300以上		せたな町	40	—	130以上	*						津別町	40	—	500以上	*	
夕張市	40	—	300以上	*	今金町	40	—	250以上	*						斜里町	40	—	300以上		
三笠市	40	—	500以上	*											清里町	40	—	500以上	*	
南幌町	40	—	1,000以上												小清水町	40	—	300以上		
奈井江町	40	—	300以上	*											訓子府町	40	—	250以上		
上砂川町	40	5,000	300以上												置戸町	40	—	500以上		
由仁町	40	—	1,000以上												佐呂間町	40	—	300以上	*	
長沼町	40	—	1,000以上												遠軽町	40	—	500以上	* ○	
栗山町	40	—	500以上	*											湧別町	40	—	1,000以上		
月形町	40	—	1,000以上	*											滝上町	40	—	500以上		
浦臼町	40	—	300以上	*											興部町	40	—	500以上		
新十津川町	40	6,000	300以上	○											雄武町	40	—	200以上	○	
妹背牛町	40	—	500以上												西興部村	40	—	1,000以上		
秩父別町	40	3,000	500以上																	
雨竜町	40	—	300以上	*																
北竜町	40	8,000	500以上																	
沼田町	40	10,000	250以上	*																

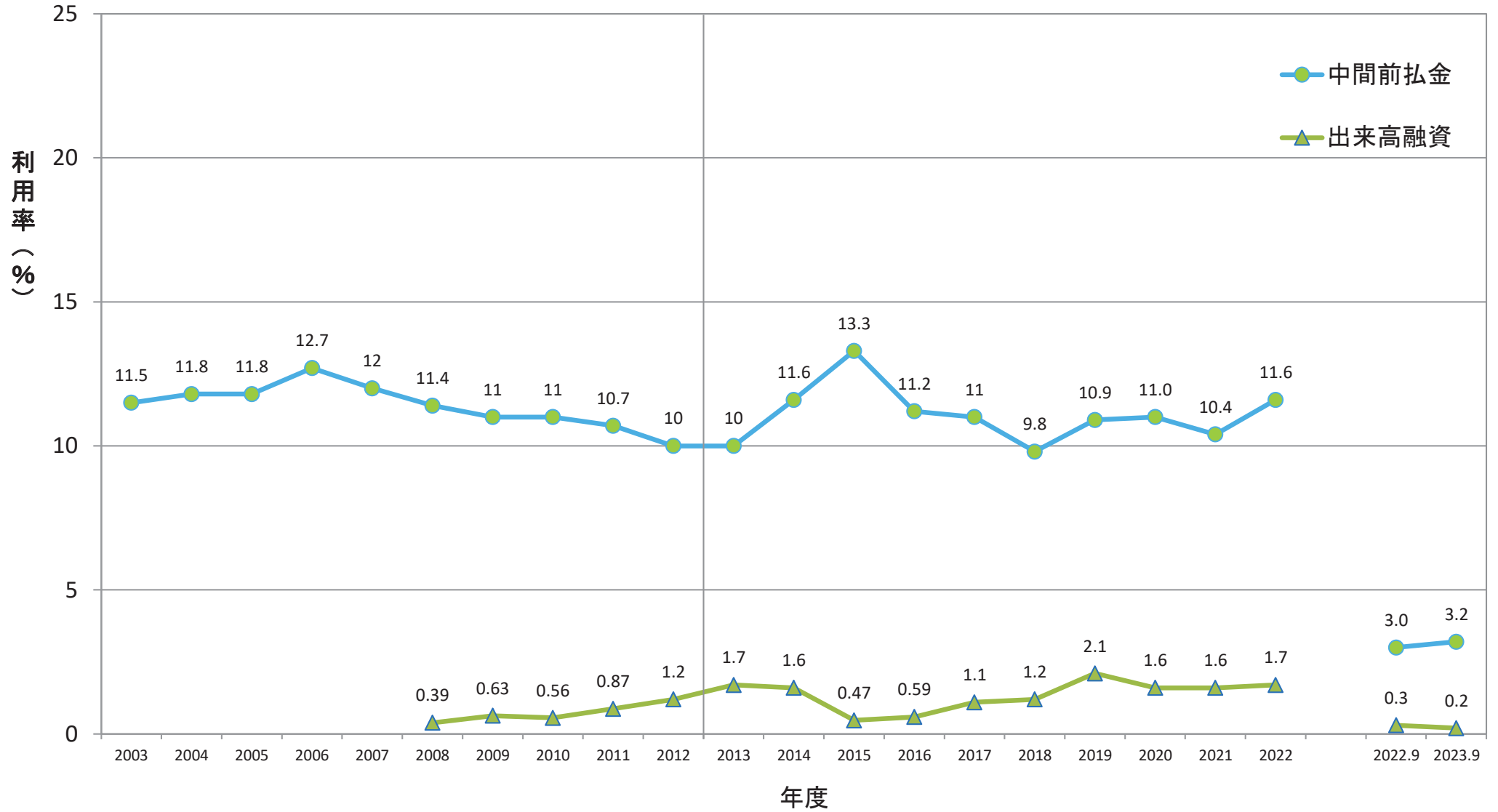
は、2021年度に改正した自治体
 は、2022年度に改正した自治体
 は、2023年度に改正した自治体

「中間」*は、中間前金払制度を採用している自治体
 「出来高」○は、地域建設業経営強化融資（出来高融資）制度を採用している自治体

179 163 112 36

各保証利用率(対請負金額による対前払い保証比)

出典:北海道建設業信用保証(株)



証書の電子化について

ア 国土交通省の電子保証実績（2023年9月末累計）

前払金保証

	電子（件）	（%）	全体（件）
開発局	1,297	73.4	1,768
その他	36	50.0	72
	1,333	72.4	1,840

（参考）

	電子（件）	（%）	全体（件）
2022年度累計	921	45.6	2,020

契約保証

	電子（件）	（%）	全体（件）
開発局	109	55.6	196
その他	8	22.2	36
	117	50.4	232

（参考）

	電子（件）	（%）	全体（件）
2022年度累計	154	41.4	372

※ 「その他」は、地方整備局等。

イ 北海道の電子保証実績（2023年9月末累計）

前払金保証

	電子（件）	（%）	全体（件）
建設部等	1,160	40.1	2,896

（参考）

	電子（件）	（%）	全体（件）
2022年度累計	290	19.2	1,512

※ 「建設部等」は、建設部、農政部、水産林務部、企業局、教育庁。

2023年度 保証事業重点推進方針

～発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善や保証業務のデジタル化などを通じ、社会変化に柔軟に対応する資金環境を提供し、公共工事の円滑な執行を支える～

～北海道の建設業の役割・魅力の発信について、関係行政機関・建設業団体と協働して取り組む～

1 発注者との連携の強化

(1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度改善・利用環境整備についての情報の共有・発信に努める。

(2) 新・担い手3法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

2 前払金制度の改善・利用促進

(1) 道内市町村における前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

全道179市町村のうち、まだ支払限度額を設定している20市町村に撤廃を働きかける。

(2) 中間前払金制度を利用しやすい環境整備

- ①制度導入済の市町村が102市町村（制度導入率が全都道府県中最下位の57%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに27市町村計129市町村（72%）の導入を目指す。
- ②国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
- ③保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
- ④上記により中間前払金利用率15%（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

(3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）導入の働きかけ

- ①制度導入済の市町村が35市町村（20%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに6市町村計41市町村（23%）の導入を目指す。
- ②現行制度が2025年度まで延長されていることから、保証利用者に対し、出来高融資の活用を広く働きかける。

3 保証業務のデジタル化の推進

- ①国・道その他自治体における証書の電子化の推進に協力するとともに、未導入の自治体への情報提供を行う。
- ②保証契約者のWeb保証申込を促進し、電子的に保証手続を行うための環境整備を進める。

4 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、情報交換会等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の利用促進に努める。

(2) 保証契約者の経営判断に資する情報提供

- ①保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
- ②北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるよう提供する。

5 北海道の建設業の役割・魅力を発信

- ①建設業の役割の発信や魅力を高める取組みについて、関係行政機関・建設業団体と協働する。
- ②Instagramに公開したアカウントを通じて幅広く情報を共有する。

6 道内建設業担い手確保助成事業による支援

- ①2023年度までの5ヵ年事業の最終年度として、新たな要望を検討し、業界団体等の担い手確保を支援する。
- ②助成事業に対する建設業団体や教育機関の要望を把握し、2024年度以降の助成事業を検討する。

【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～

再開発事業に伴う本社移転のお知らせ

北海道建設業信用保証株式会社
北保証サービス株式会社

1. 移転先

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目1番地4 D-LIFEPLACE 札幌
13階 総務企画部、経理部、業務部
12階 情報システム室、北保証サービス株式会社

2. 連絡先（変更ありません）

- ・北海道建設業信用保証株式会社（本社）
代表番号（011）231-4452 FAX（011）222-6288
保証申込（011）221-2092 FAX（011）222-7148
- ・北保証サービス株式会社
代表番号（011）241-8654 FAX（011）222-6601

3. 臨時休業日（本社） 11月24日（金）

4. 営業再開日（本社） 11月27日（月）

